

岩手県告示第219号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

令和4年4月1日

岩手県知事 達 増 拓 也

氏 名	診療科名	勤務先	所在地	指定年月日
松本 昌泰	脳神経外科	岩手県立大船渡病院	大船渡市	令和4年3月23日
伊瀬谷 和輝	外科	岩手県立大船渡病院	大船渡市	〃
大関 萌子	循環器内科	社会福祉法人恩賜財団済生会北上済生会病院	北上市	〃
兼古 恭輔	循環器内科	医療法人社団法人敬和会日高見中央クリニック	北上市	〃
小池 裕之	内科	医療法人社団法人敬和会日高見中央クリニック	北上市	〃
本田 純也	消化器内科	岩手県立磐井病院	一関市	〃
白石 勉	消化器内科	一般社団法人みちのく愛隣協会東八幡平病院	八幡平市	〃